

令和 3 年 度

竹 川 組 合
決 算 審 査 意 見 書

倉 敷 市 監 査 委 員

監 第 33 号
令和4年 7月28日

倉 敷 市 長
伊 東 香 織 様

倉敷市監査委員 竹 内 道 宏
倉敷市監査委員 濱 田 弘
倉敷市監査委員 矢 野 周 子
倉敷市監査委員 大 橋 健 良

令和3年度竹川組合決算審査意見について

地方自治法第292条の規定により、審査に付された令和3年度竹川組合の決算書及び証書類等を審査した結果、その意見は、次のとおりである。

目 次

第1 審 査 の 対 象	-----	1
第2 審 査 の 期 間	-----	1
第3 審 査 の 方 法	-----	1
第4 審 査 の 結 果	-----	1

審査の概要と意見

1 決 算 収 支	-----	2
2 歳 入	-----	2
3 歳 出	-----	3
4 解散に伴う事務について	-----	4
5 意 見	-----	4

(注)

- 1 文中の金額は、原則として万円単位で表示した。
- 2 金額は、単位未満を切り捨てた。このため、差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 3 比率「%」、平均及び単位当たりの数値は、特に必要がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入した。このため、歳出予算の執行率のように 100%を超えることがない場合でも 100.0%と表示されることがある。また、計数が一致しない場合がある。
- 4 ポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 5 増減率とは、当年度と前年度の差額を、前年度の額の絶対値で除したものを百分率で表示したものである。
- 6 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「-」 該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの
 - 「△」 負数又は減数
 - 「皆増」 比率の対象となる該当数値がないもの又は「0」から増加したもの
 - 「皆減」 比率の対象となる該当数値がなくなったもの又は減少して「0」となったもの

この決算審査は、地方自治法第284条第2項の規定に基づく一部事務組合である竹川組合（以下「当組合」という。）の解散に伴い令和4年3月31日をもって打ち切られた当組合の令和3年度決算について、地方自治法第292条の規定に基づき、同施行令第5条第3項を準用し、その事務を継承した倉敷市長から倉敷市監査委員の審査に付されたものである。

第1 審査の対象

令和3年度竹川組合歳入歳出決算書
令和3年度竹川組合歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書
その他上記会計決算に関する証書類

第2 審査の期間

令和4年5月20日から令和4年7月28日まで

第3 審査の方法

決算審査に当たっては、提出された決算書及び付属書類が地方自治法その他関係法令等に準拠して作成され、予算の執行及び会計処理が適正であるかどうかを、関係書類と照合審査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど、一般に公正妥当と認められる審査手続きにより実施した。併せて、解散に伴う事務手続きについても、同様に実施した。

第4 審査の結果

決算書及び付属書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、証書類と照合審査した結果、予算の執行及び会計処理は概ね適正であると認めた。

審査の概要と意見は次のとおりである。

1 決算収支

決算収支状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	3 年 度	2 年 度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	4,138,000	1,136,000	3,002,000	264.3
歳 入 決 算 額	4,138,389	3,959,455	178,934	4.5
歳 出 決 算 額	4,059,358	899,066	3,160,292	351.5
歳入歳出差引額	79,031	3,060,389	△ 2,981,358	△ 97.4

歳入決算額は 413 万円、歳出決算額は 405 万円で、前年度に比べ歳入で 17 万円 (4.5%)、歳出で 316 万円 (351.5%) いずれも増加している。歳入歳出差引額は 7 万円である。

2 歳 入

予算現額に対する調定額及び収入済額は、次のとおりである。

(単位：円、%、ポイント)

区 分	予算現額	調 定 額	収 入 済 額		
			金 額	執行率	収入率
3 年 度	4,138,000	4,138,389	4,138,389	100.0	100
2 年 度	1,136,000	3,959,455	3,959,455	348.5	100
対前年度増減	3,002,000	178,934	178,934	△ 248.5	0
増 減 率	264.3	4.5	4.5	—	—

収入済額は 413 万円で、前年度に比べ 17 万円 (4.5%) の増加となっている。予算現額に対する収入済額の割合は 100.0%、調定額に対する収入済額の割合は 100%となっている。

(1) 款別決算状況

各款別の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	3 年 度		2 年 度		対前年度増減	
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率	金 額	増減率
分担金及び負担金	1,078,000	26.0	985,000	24.9	93,000	9.4
繰 越 金	3,060,389	74.0	2,974,455	75.1	85,934	2.9
諸 収 入	0	—	0	—	0	—
合 計	4,138,389	100	3,959,455	100	178,934	4.5

収入済額 413 万円は、繰越金 306 万円 (74.0%)、分担金及び負担金 107 万円 (26.0%) である。

繰越金は、前年度に比べ 8 万円 (2.9%) の増加となっている。

分担金及び負担金 107 万円の内訳は、倉敷市分担金 57 万円、浅口市分担金 50 万円となっており、前年度に比べ 9 万円 (9.4%) の増加となっている。

3 歳 出

予算現額に対する執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%、ポイント)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	不用率
3 年 度	4,138,000	4,059,358	98.1	78,642	1.9
2 年 度	1,136,000	899,066	79.1	236,934	20.9
対前年度増減	3,002,000	3,160,292	19.0	△ 158,292	△ 19.0
増 減 率	264.3	351.5	—	△ 66.8	—

支出済額は 405 万円で、前年度に比べ 316 万円 (351.5%) の増加となっている。執行率は 98.1%で、前年度に比べ 19.0 ポイント上昇している。

不用額は 7 万円で、前年度に比べ 15 万円 (66.8%) の減少となっており、予算現額に対する割合は 1.9%で、前年度に比べ 19.0 ポイント低下している。

(1) 款別決算状況

各款別の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	3 年 度		2 年 度		対前年度増減	
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率	金 額	増減率
議 会 費	126,000	3.1	120,000	13.4	6,000	5.0
総 務 費	84,950	2.1	64,066	7.1	20,884	32.6
農林水産業費	3,848,408	94.8	715,000	79.5	3,133,408	438.2
予 備 費	0	—	0	—	0	—
合 計	4,059,358	100	899,066	100	3,160,292	351.5

支出済額 405 万円は、農林水産業費 384 万円 (94.8%)、議会費 12 万円 (3.1%)、総務費 8 万円 (2.1%) である。

議会費は、前年度に比べ 6 千円 (5.0%) の増加となっている。

総務費は、前年度に比べ 2 万円 (32.6%) の増加となっている。

農林水産業費は、前年度に比べ 313 万円（438.2%）の増加となっている。これは主として、優先度の高い施設修繕や草刈業務を実施したことによるものである。

4 解散に伴う事務について

(1) 預金の引継ぎについて

3月末日の預金残高 79,031 円については、法定協議会「竹川用水協議会」（以下「当協議会」という。）に引き継がれていた。

(2) 官公庁への届出について

「竹川組合の解散届書について」（令和4年3月17日付）が岡山県知事あてに提出されていた。

(3) 構成団体の協議書について

解散に伴い取り交わされた協議書は次のとおりである。

- ・竹川組合の解散に関する協議書（令和4年3月17日）

5 意 見

当組合は、昭和42年に浅口市（旧金光町）から倉敷市玉島道越地内への利水を目的として設立され、倉敷市及び浅口市で構成された一部事務組合である。長年にわたり農業用水の維持管理にかかる事務の共同処理を行ってきたが、組織再編により、令和4年4月1日に当協議会が設立されるに伴い、令和4年3月31日をもって解散した。

当年度においては、竹川水路の適切な漏水修繕等の維持管理を行うことにより、農業用水の確保がなされていた。

解散後は、新たに設立された当協議会の構成員である倉敷市及び浅口市に対して、引き続き農業用水の安定供給を図るため、十分な事務承継を行い、農業水利施設の適正な維持管理に努めることを期待するものである。